

第5回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○ 日時 令和8年4月17日（金）午後3時～午後3時40分まで

○ 場所 門真市 泉町浄水場 第一会議室

○ 出席者

川勝	健志	委員
菅原	正明	委員
尾原	正史	委員
阪口	愛	委員
西口	眞弓	委員
松本	剛	委員

○ 事務局

環境水道部次長	真砂	幸弘
環境水道部参事	藤田	憲治
経営総務課長	小野	直宏
経営総務課長補佐	清末	恭史
水道事業課長	山口	達也
水道事業課長補佐	大石	貴之
水道事業課長補佐	田中	研太郎
お客さまセンター長	松岡	直彦
お客さまセンター長補佐	加藤	明秀
お客さまセンター長補佐	塔筋	良平
公共下水道事業課長	野崎	正文
経営総務課主任	清家	恭子
経営総務課主査	高田	賢一
経営総務課主査	植田	理紗子
経営総務課	江口	晃平

○ 傍聴者

1名

1. 挨拶

【事務局】

皆様、本日は、ご多忙の中、また初夏を思わせる汗ばむ気候の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。門真市環境水道部経営総務課の清末でございます。どうぞよろしく願いいたします。

定刻になりましたので、只今から、第5回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員7名中、現地点で5名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として環境水道部次長以下、職員並びに委託業者が控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目は、表紙でございます、会議次第、

2点目が、資料1「門真市第2次水道事業ビジョン（概要版）（案）」

3点目が、資料2「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」冊子

最後、4点目が、資料3「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」に係るパブリックコメントの実施についてであります。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料がお揃いのようなので、以下の進行につきましては、川勝会長の方をお願いしたいと存じます。

川勝会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

○案件1 水道事業の経営について

○案件2 パブリックコメントの実施について

【会長】

それでは皆さま、本日もよろしくお願ひいたします。

議事の案件1「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」及び案件2「パブリックコメントの実施について」の2つを合わせて議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料1「門真市第2次水道事業ビジョン（概要版）（案）」をご覧ください。

資料2の「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」の冊子に掲載している概要をまとめたもので、今後実施するパブリックコメントにおいて、市民等から広く意見を募集する際に使用します。

冊子本体は、第1回から第4回まで皆様に審議の中でいただいた色々なご意見を取りまとめた内容となっており、その要点を抽出してA3の用紙にまとめたものがこちらの概要版です。本日は概要版を中心に説明させていただきます。

内容は、先ほど申しました、第1回から第4回までで審議いただいた内容を掲載しているものです。第1章から第5章までの中で、門真市水道事業ビジョンについてというところから、水道料金や公営企業の成り立ちについて説明した方がよいというご意見を踏まえた記載、また、今後門真市の水道事業が抱える課題、展開していくべき事業等を整理した記載をしています。

（門真市水道事業ビジョンについて）

この項目は、門真市水道事業ビジョンに関する項目であり、第1章の内容をまとめたものであります。

「門真市第2次水道事業ビジョン」は、令和9年度からの10年間を計画期間とするものであり、基本理念は現行ビジョンと同じく「輝く未来へどこまでも守り続ける市民の水を」であり、理想像も現行ビジョンと同じく「持続、安全、強靱」であります。

（門真市水道事業と水道料金について）

この項目は、第2章の内容をまとめたものであります。

本市は自己水源を持たず、全水量を大阪広域水道企業団から受水し、西は泉町浄水場、東は上馬伏配水場の各施設を通じて配水しています。

取水から送水は企業団、配水・給水については門真市が担っています。

門真市水道事業の水道料金は、事業運営に必要な費用を水道料金で賄うという「独立採算制」の考え方にに基づき、必要な費用を賄える水準に水道料金を設定しています。現

行の水道料金一覧を示しております。

(門真市水道事業が抱える課題について)

この項目は、第3章及び第4章の内容をまとめたものであります。

本市におきましても、今後、人口減少等の要因により給水人口と水需要が減少し、給水収益は減少していく見込みです。

また、水道管や施設の多くは昭和40年代に完成したものであり、老朽化が進行していることから、更新・耐震化を進める必要があります。

(門真市第2次水道事業ビジョンに掲載する事業について)

この項目は、第5章の内容をまとめたものであります。

「持続」「安全」「強靱」の分野ごとに、6つの基本施策と、具体的な14の事業を設定しています。

(門真市第2次水道事業ビジョンの経営目標と経営見通しについて)

この項目は、第6章の内容をまとめたものであります。

審議いただいている中で、今後の見通しは非常に厳しく、料金改定が必要であるという内容を第6章には記載しておりますが、この部分がビジョンの核心となると思われま
す。ここでは、料金改定の必要性を切実に訴えていきたいと考えています。

まず、門真市第2次水道事業ビジョンにおいて、「経常収支比率」「料金回収率」「現金預金残高」「企業債残高対給水収益比率」の4項目を経営目標として設定した旨を記しております。

また、経営シミュレーションを実施した結果を示しております。

シミュレーションについて2タイプを設定しており、1つは「パターン1」として現行の水道料金のままでのシミュレーション、もう1つは「パターン2」として水道料金を計画期間中に2回、それぞれ約30%引き上げた場合のシミュレーションです。

パターン1の推計では、経営指標の目標が4項目ともに達成することができず、今後の事業運営に支障が生じる可能性があります。パターン2の推計では、企業債残高対給水収益比率以外の経営目標については達成可能と見込まれ、今後も安定した事業運営が可能であるといえます。このことから、水道料金を計画期間中に2回、それぞれ約30%改定することが必須となります。

水道料金については、第4回審議会でご審議いただいたように、現行の料金体系を維持しつつ、どの水量区分においても約30%の改定を実施するものです。

改定後の水道料金表は、表2のようになります。

その横に欄を設けてありますQRコードについて、今はまだ貼り付けておりませんが、パブリックコメントを実施する際にはQRコードを付けさせていただき、そこからホー

ムページにアクセスでき、冊子の内容が見ることのできる形にする予定となっております。

(その他)

その他、資料2の25ページをご覧ください。

概要版には記載しておりませんが、門真市においてはこれまで水道事業の単独経営が非常に厳しい中で、大阪広域水道企業団との統合を検討してきており、審議会でもご説明させていただいたところです。

今回、3月の門真市議会第1回定例会において、関係議案が可決されました。本市の他に、泉大津市及び箕面市においても関係議案が可決されたことから、各市におきましては令和9年4月の企業団との統合に向けた準備を進めることとなります。そこで、現時点の状況に沿う形の記載とさせていただきます。

また、資料2の60ページをご覧ください。

「事業1-2」近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進につきましては、今まで「大阪広域水道企業団との統合の方向性を踏まえて決定します」としておりました。

今般、令和9年4月の企業団との統合へ向けた準備を進めることから、令和8年度中に当該事業の主な目的である企業団との統合が達成されることになり、当該事業の目的は一定達成したと考えられることから、第2次水道事業ビジョンにおいては事業設定から削除することにいたします。

このように、ビジョンの内容としては先ほど申しましたような審議いただいた中身を掲載しており、料金と経営シミュレーションについては2タイプを設定して実施したところについては、今後は現在の料金体系のみでなく、口径別体系への移行や基本料金の設定についても検討していかなければならないといったことも掲載させていただいております。

第6回審議会でご答申いただくことになるとは思いますが、ビジョンについての今の掲載予定内容となっております。こちらを持ちまして、パブリックコメントの方を実施したいと考えており、それについては議案2における資料3となります。

(パブリックコメント手続について)

引き続き、パブリックコメント手続につきまして説明いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

本市では市の基本的な施策に関する計画等を策定する過程において、その計画案の趣旨内容、その他必要な事項を公表し、それらに対する市民からの意見、情報及び専門的な知識を広く募集し、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、当該提出された意見書に対する市の考え方等を公表するパブリックコメント手続を行うこととしております。

提出資格は基本的には市内在住又は市内で働いておられる方が中心となっています。意見等の提出方法につきましては、様式は自由とし、所定事項を記入の上、直接郵送、FAX、Eメール等で提出としております。募集期間は令和8年5月1日の金曜日から5月31日の日曜日までを予定としております。

閲覧場所は門真市泉町浄水場のロビーの他、市内各所に設置することとし、合わせて市ホームページで案を公表するものでございます。また、注意事項としては、いただいたご意見に対して、原則として公表といたしますが、それぞれの意見に対しての直接の回答はいたしません。電話でのご意見は受け付けないこととしております。

なお、パブリックコメントの実施に当たりましては、資料2の冊子案及び資料1の概要版案を示して意見等を公募することにいたします。

いただいたご意見につきましては、原則として第6回審議会でご説明させていただきます。

「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」及び「門真市第2次水道事業ビジョン概要版(案)」につきましては、改めましてパブリックコメントの期間を通じて、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただ今、事務局よりご説明いただいた内容につきまして、皆さま、ご質問やご意見があればご発言いただけたらと思います。

水道事業ビジョンについては、ご承知の通りこれまで皆さんから活発にご意見いただいたものを基本的には反映していただいている状況にはあるのですが、改めて見渡して、何か少し気になっているとか、確認しておきたいとか、そういったことがあれば遠慮なくご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

2点あります。

まず、企業団との統合に向けて議会で方向性が定まったということで、統合の効果が見込まれるという前提がある中で、それは試算に取り込まれているのでしょうか。取り込むべき金額的なものはあるのでしょうか。

【事務局】

作成当時は、企業団と統合するかについて方向性が定まっていなかったため、統合に伴う試算については、今回の経営シミュレーションには取り込んでおりません。統合すれば国からの交付金等が入る予定ではありますが、それを見込んでしまうと試算条件が変わってしまいます。状況は刻々と変わっていくものと認識しておりますので、今後はPDCAサイクルの中で決算を見ながら、経営シミュレーションを変えて

いくことを考えております。

【委員】

もう1点の質問ですが、パターン2の平均改定率は30%弱で、近隣都市の値上げ幅と比較すると高くなっていますが、それでも企業債残高対給水収益比率が約500%で、経営目標の350%を未達となっています。それは、値上げにも限界があり、それを見込んで料金設定しているという考え方でよいですか。

【事務局】

そのとおりです。限界を見込んでいるということと、あとは事業費を予算上の最大値で見込んでおりますが、入札に付すことや国の交付金の活用を鑑みれば、もう少し事業費を抑えられると考えております。経営シミュレーションでは厳しく見積もった数値で作成しているため、このような結果になっております。

【委員】

企業債残高対給水収益比率と似た指標として将来負担比率があり、将来負担比率の場合は350%がイエローゾーンとなっており、それを超えると国から財政健全化のために経営状況を指導されるような危険性がある状態との理解です。企業債残高対給水収益比率500%という水準はどのようなものでしょうか。

【事務局】

事業費について入札結果の落札率を低めに計算すると、企業債残高対給水収益比率は350%を下回るという想定もあります。毎年の決算数値を反映して更新すると今回の経営シミュレーションよりも当該指標の数値は下がることが見込まれており、5年後にもう一期見直しを行います。350%を達成できるのではないかと考えております。

また、その中で事業自体の見直しも見据えておりますが、今はちょうど施設更新の過渡期となっておりますので、慎重に見積っております。

【委員】

企業団との統合により、市民サービスの低下や地元の業者さんとの契約など、心配事があると思われそうですが、そのあたりの市民や業者に対する説明は、企業団に統合するときに説明されるということでしょうか。

【事務局】

市民に対する説明については、広報や市のホームページで多くの周知を行います。業者向けには、市内業者を中心に説明会を予定しております。時期は夏過ぎから秋頃になる見込みです。

【会長】

ビジョンの内容についてはもちろんですが、パブリックコメントを実施するという事ですので、パブリックコメントに向けてのご意見はいかがでしょうか。

【委員】

独立採算制についても赤字が目立つように書いていただいていますし、値上げしてでもきちんとしてもらえたらよいのかなと市民としては思っております。色々な考え方の方がいらっしゃると思いますので、どこまで理解いただけるかは分かりませんが、値上げは仕方がないのかなと思っております。

【副会長】

質問というよりは感想になります。

門真市はなかなかアグレッシブなまちづくりをしておられ、本当に勢いがあるというか、どんどん街並みが変わってきており、大変楽しみな市だと思っております。

その中で水道事業は市にとっては生活の基盤ですので、このタイミングで思い切って料金を上げ、その基盤を強化するという事についてはとても良いと思っており、今回の値上げはやむなしと考えているところです。

水道事業ビジョンは大変ボリュームがありますけれども、色も綺麗で見やすく、個人的にはとてもいいなと思っております。事務局の職員の方々と事業者のご尽力でいいものができたかなと思っております。

【委員】

市民を代表して意見を言いますと、値上げはやめてくださいというのがやはり市民のお声だとは思いますが、では値上げしなければ今後どのようにしていくのか、これからどういうことが起こり得るのかということ想定すると、必要となる値上げだと思えます。やっぱり値上げは嫌でしょうけれども、市民の皆さんにもそこはご理解いただけたらとは思っています。

【会長】

今、何人かの方からも料金改定について言及がありましたが、水道に限らず料金改定というのは、単にその負担が追加的に発生するという事ではなくて、本来はそこに追加的に発生する便益と一体的に評価すべきものだとの認識を、特に市民の皆さんは共有しておく必要があるのかと思えます。

人口減少時代に刻々と入っていく中で、今回ビジョンとして掲げられているような持続性、安全性、強靱化というようなところには料金改定は不可欠ですし、これらはいずれも市民共通の必要なニーズを満たすためのものであります。その便益をすべての市民が受けるということ考えたときに、こういった改定が求められるというようなことを、繰り返し色々な場面で周知をしていくということしかないのかなと思っております。

その上で、パブリックコメントをこれから実施していただくわけですが、前

回のパブリックコメントについて、下水道だったと思いますが、あまり反応がなく寂しい結果になっておりました。この第2次水道事業ビジョンについても、なかなか何か反応していただくということにはなりにくいように思いますけれども、その努力はしていかなければいけないと思います。

先ほどのご説明では、この概要版と、それからこの詳細の水道事業ビジョンをお示しする形でパブリックコメントを実施されるということですが、やはり多くの方々に見てもらえたとしたら、やはりこの概要版だと思われそうです。QRコードも貼っていただいて、ビジョンについて詳しく知りたい方には本編のビジョンの方にアクセスいただけるような構成にもしていただいております、それもとても良いと思っています。

しかし、個人的には概要版についてはもっとシンプルでもいいのではないかと思います。やはりこのビジョンの中身を網羅的にお示しすることを重視すると、どうしても文字が多くなってしまいますが、逆に言うとポイントがわかりにくいともいえません。今回、皆さんに最も知っていただきたいことは何ですかということが、もう少し強調されてもいいと考えています。もちろん、キーワードになるような、先ほども出ていた独立採算の話だとか、料金改定のシミュレーションにおける数字的なところで、このように目標が達成されますというところはもちろんお書きいただいているわけですが、これがポイントなのだというようには伝わらないのではないかなと思うのです。

赤色でお示しいただいたり、図表でお示しいただいたりというところはもちろん目につくのですが、やっぱりここが一番今回の肝ですというところがもう少しクリアになった方がいいのかなと思います。QRコードも貼っていただいているので、文字を大胆に減らすとか、あるいは大事な文字をもう少し大きくする等が考えられます。

先ほど申し上げましたように、料金改定は費用と便益を一体的に考えていただく必要があるというメッセージを強く打ち出した方が、大事なことをみんなで共有するというのを考えると、その方がいいのかなと思いました。

もう大詰めですので、あまり大きな手入れはしたくないとは思いますが、する必要もないのかなとは思いますが、概要版については、もう少し市民に寄り添った見せ方、共有の仕方をしてもいいのかなと個人的な意見として持ちましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

概要版についてはもう少し文章を減らすのと、あとは伝えたい部分の色を変えるとすることも一つの手かなと思います。大幅に削除するのはちょっと難しいかもしれませんが、期間は短いものの何かしら手を加えて、工夫したいと思います。市としても、今回、料金改定が一番の目玉ですし、知っていただきたいと思いますので、修正したいと思います。

【会長】

基本的には事務局に一任する形でお任せしたいと思いますが、少し工夫ができるの

であれば、是非お願いしたいと思います。

市民の方については、市民の方によっては概要版でもこれで概要版なのかといった見方をする人もいるかなというふうに思いますし、できるだけ寄り添っていただけたらと個人的には思います。例えば第3章の図などは、よく見えないので無理に入れなくともよいし、もしくは図表だけでもいいように思います。詳細は本体を見てもらったらいので、ポイントになるところに絞り込むとよいのではないかと考えています。

【委員】

パブリックコメントは、この資料だけをこのQRコードで見ることができるということですか。

【事務局】

そのとおりです。最終の出来上がりでは、基本計画等を参照で掲載し、1冊の本という形にまとめる想定です。

【委員】

他に参考資料的なものはないのですか。例えば、自分は毎月これくらいの水量を使用しているが、料金改定でどのくらい上がるのだろうか、といったことは気になることだと思います。そのような改定料金表というか、普通に2か月使用するとこれくらいの金額になるという早見表のようなものを参考資料として付けたりはしないのですか。

【事務局】

間に合えば付けたいと思います。

【事務局（委託業者）】

すべての使用量についていくらになるということを記載することはできませんが、例えば10m³使用している人はどうなるのか、20m³、30m³といった区切りなら記載できると思われま

【会長】

ご自身のご家庭の使用料に近い区分で見ていただき、おおよそのイメージを掴んでいただくということですね。

多くの市民の方の関心は結局そこだと思いますので、確かにそういったことを見ることができるとよいと思います。

【事務局】

料金表について、内部でも確認はしますが、あった方が分かりやすいと思いますの

で、参考として案という形で付けるようにいたします。

料金関係自体も、パブリックコメントにおいて、このように進めますよと提示するのですが、実際にこれで決まるわけではありません。第4回の審議会の際にもお話ししましたが、これから条例改正の議案を提出し、市議会で可決されて初めて進められることなので、料金表もあくまで案という形で、参考資料として出させていただきますように思っております。

【会長】

ありがとうございます。市民目線のご意見をいただけたと思っております。その他いかがでしょうか。

【副会長】

本編9ページの図表はパブリックコメントまでには入るのですか。

【事務局】

それまでには入ります。

【会長】

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではとてもよい意見をいただきましたので、可能な範囲でご対応いただけたらと思います。

それでは、特に追加的なご質問やご意見はなさそうですので、基本的には本日ご用意いただいた資料でパブリックコメントの準備をいただくということにしたいと思えます。ただしその際にはできるだけ、特に概要版について、先ほどの各ご家庭の料金改定のインパクトのイメージをある程度分かっていたりするような参考資料を作っていたり、あるいは見せ方に工夫をいただいたり、少しその点だけ最後をお願いをして、まとめとさせていただきますと思います。

そうしましたら、基本的には繰り返しになりますが、先ほど付け加えたことは事務局に一任をするということを前提に、事務局案ということで進めていただけてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

【会長】

ありがとうございます。それでは、本日の審議結果を受けて、事務局においてパブリックコメントの実施に向けて必要な準備を進めるものといたします。

○その他

【会長】

本日の案件はすべて終了しましたので、その他に移らせていただきたいと思います。皆様から何かご意見等はございませんでしょうか。

《なし》

【会長】

事務局からはいかがですか。

【事務局】

次回開催日につきましては、日程調整の結果、令和8年7月10日（金）午後3時からの開催を予定しております。場所は門真市役所本館2階の大会議室です。別途開催通知文をお送りいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、パブリックコメントを5月に実施しますが、冊子案等につきましてお気づきの点がございましたら、随時事務局までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

実施期間中でありましても、ご意見いただきましたら冊子等に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次回の審議会ですが、令和8年7月10日（金）午後3時から開催いたします。いよいよ最終回を迎えるということになりますので、皆様、ご参集いただければと思います。

以上を持ちまして第5回門真市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以上